

第2期

新富町 まち・ひと・しごと創生

総合戦略

～子どもが帰ってきたくなるまちを目指して～

概要版

1. 第2期新富町総合戦略とは

新富町は、「子どもが帰ってきたくなるまち」を目指し
次のような取り組みを行っていきます。

5年前、45年後(2060年)の新富町の人口は、10,463人まで減少すると予想されていました。
5年が経ち、その予想は1,894人減り、8,569人まで減少すると下方修正されています。

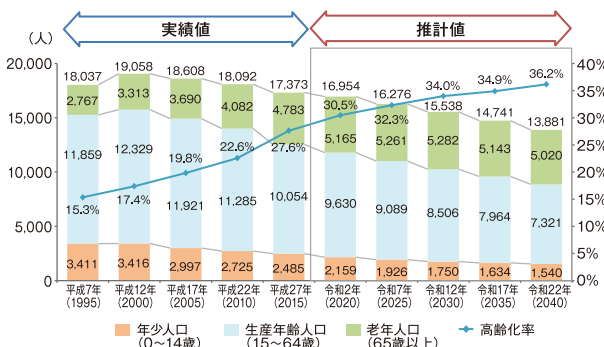
(国立社会保障・人口問題研究所推計値)

新富町では、人口減少に歯止めをかけるとともに、住みやすい環境づくりを行うため、5年前、「第1期総合戦略」を策定し、平成27年度(2015年度)から令和元年度(2019年度)までを計画期間として様々な取り組みを行ってきました。

この度、第1期の計画期間が終了しましたが、第1期総合戦略の反省点を交えながら、継続した取り組みを行う必要があると考え、令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までを計画期間とする「第2期総合戦略」を策定しました。

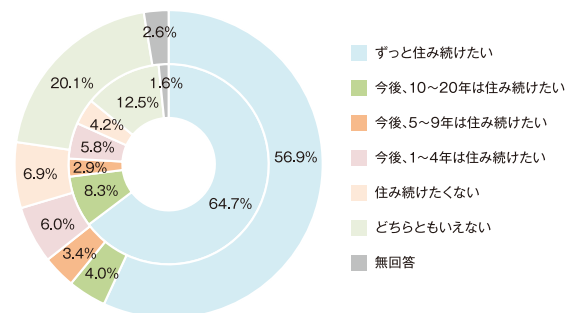
2. 新富町の人口の状況と町民の意識

平成12年以降の総人口は、減少傾向となっています。
今後も減少傾向となり、少子高齢化も進むと見込まれます。



資料：平成7年～27年は「国勢調査」総務省、令和2年以降は「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」国立社会保障・人口問題研究所

平成27年と令和元年に実施した町民アンケートの結果を比較すると
・「ずっと住み続けたい」と回答した人の割合は7.8%低下
・「どちらともいえない」と回答した人の割合は7.6%上昇

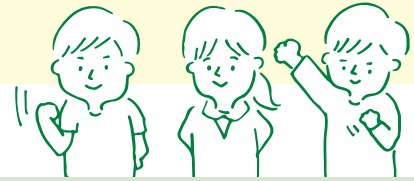


資料：新富町総合戦略に関する町民アンケート調査(令和元年8月実施)
※外側がR1年、内側がH27年の調査結果

3.新富町の目指す将来の人口

◆人口減少対策の方向性

- ①職業選択の時間と働く場の選択肢を増やし、魅力ある雇用の場を創出する。
- ②関係人口や交流人口を増やし、地域活性化を図る。
- ③子どもが帰ってきたくなる、魅力ある地域づくりを行う。



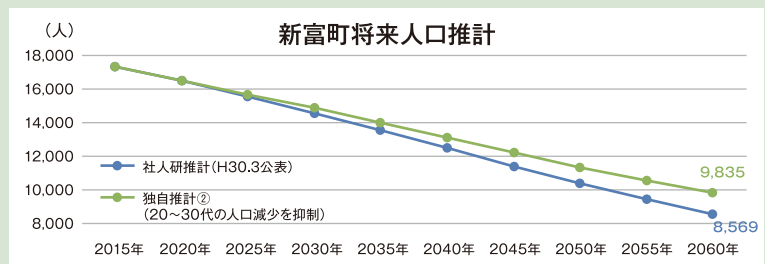
◆将来の目標人口

【数値目標】

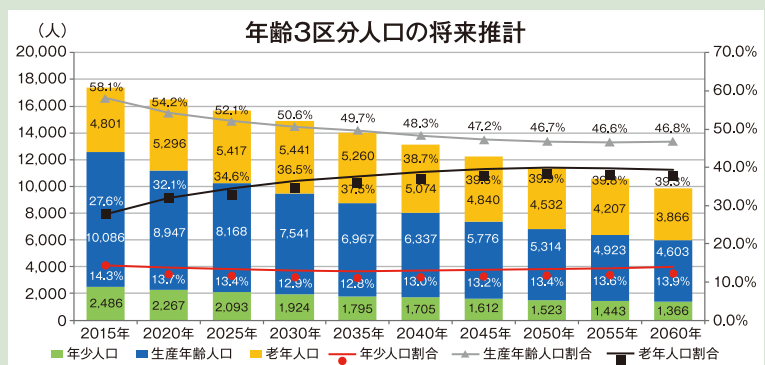
- 若い世代(20~30代)人口
3,534人(令和1年)
→3,180人(令和6年)

【目標人口】

9,835人(令和42年)



- 年少人口割合
令和17年(2035年)までは減少、
令和22年(2040年)以降は増加
- 生産年齢人口割合
令和37年(2055年)までは減少
その後は増加に転じる
- 老年人口割合
令和32年(2050年)までは
増加傾向その後は減少



4.SDGsの視点を取り入れた地方創生の推進

SDGs(エス・ディー・ジーズ)は、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称であり、その理念を「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すこととし平成27年(2015年)の国連サミットにおいて採択されました。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本町においてもSDGsの理念を踏まえ、町の実情に応じた持続可能な社会づくりを推進するため、第2期総合戦略では、各施策がSDGsの様々な目標に結びついていることを左図の17の目標のアイコンを使って視覚的に分かりやすく示し、全体として全ての目標につながっていることを確認できるようにしています。

(概要版では、施策ごとに目標番号のみ記載)

5.新富町が取り組む第2期総合戦略

基本目標1

雇用を創出する(「しごと」をうむ)

新たな挑戦ができる活力のあるまちづくり

稼ぐ力を高める取り組みや安定した雇用を生み出す取り組みを加速させていくことにより「新たな挑戦ができる活力のあるまち」というイメージを高めるとともに、働く場所の選択肢を増やすなどの工夫から、魅力あるまち新富町へ子どもが帰ってきたくなる気運を高めていきます。



◆数値目標

| 項目 | 現状値 | 目標値 |
|---------------|------------|------------|
| 新規就農者数(55歳以下) | 2人(H30) | 15人(R2~6) |
| 町内雇用者数 | 6,571人(R1) | 6,500人(R6) |



◆具体的な施策と取り組み内容

| 施策 | 具体的な取り組み例 |
|---|---|
| (1)新規就農者及び農業後継者等の支援 関連するSDGs / 2 3 8 9 11 12 13 15 | ①新規就農者等の支援 ②農業法人や大規模農家での受入強化 ③研修農園などの農業環境整備の取り組み |
| (2)中小企業参入の推進 関連するSDGs / 8 9 11 17 | ①中小企業参入・移転に関する支援 ②事業所設置のための空き店舗・用地の確保支援 ③中小企業への優遇措置 |
| (3)起業者及び事業承継者の支援 関連するSDGs / 8 9 11 17 | ①起業に関するワンストップ窓口での支援 ②起業者の事業所設置のための空き店舗・事業所用地の確保支援 ③地域おこし協力隊の活用 |
| (4)経営規模の拡大・強化 関連するSDGs / 2 3 8 9 11 12 13 15 | ①IoT ^{*1} を活用した農業政策の推進 ②立地企業支援 ③多角的な人材確保に対する取り組みへの支援 ④魅力ある商品開発支援 ⑤人・農地プラン ^{*2} 及び農地中間管理事業 ^{*3} の推進 |
| (5)UIJターンの支援 関連するSDGs / 11 17 | ①空き家バンク制度の活用 ②相談窓口の設置及び情報発信 |

※1…IoT / Internet of Things(モノのインターネット)とはモノがインターネット経由で通信すること。

※2…人・農地プラン / 農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村により公表するもの。

※3…農地中間管理事業 / リタイアしたり規模を縮小する農家等(出し手)から農地を借り受け、認定農業者などの地域の農業の担い手(受け手)へその農地を貸し付けることで、経営規模の拡大や作業の効率化を図り農業の競争力強化のために不可欠な農業構造の改革と生産コストを削減する事業。

◆重要業績評価指標(KPI)

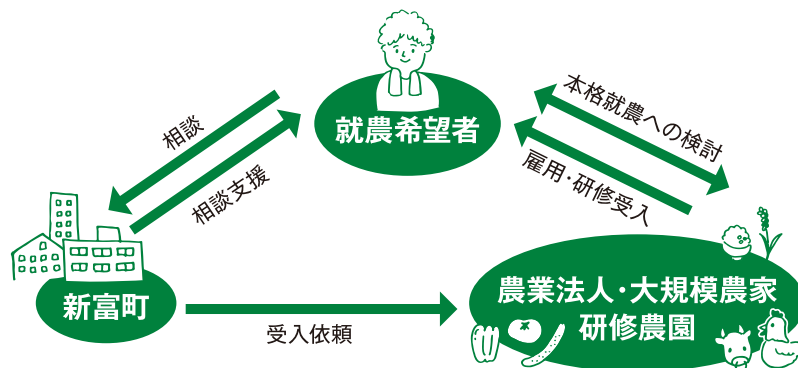
| 項目 | 現状値 | 目標値 |
|----------------------|------------|-----------|
| 新規就農移住者数(転入後2年以内に就農) | 0人(H30) | 10人(R2~6) |
| 町外からの農業参入法人数 | 1法人(~H30) | 6法人(~R6) |
| 認定農業者数 | 388人(R1.9) | 385人(R6) |
| 農地保有適格化法人数 | 14法人(~R1) | 16法人(~R6) |
| 農地中間管理機構の取扱い面積 | 248ha(H30) | 775ha(R6) |
| 特定創業支援事業相談件数 | 6件(H30) | 6件(R6) |
| 固定資産税課税免除・不均一課税件数 | 4件(R1) | 4件(R6) |
| 創業支援事業補助件数 | 2件(H30) | 4件(R6) |

◆新富町の将来の方向実現のための取り組みのイメージ

職業選択の時間と働く場の選択肢を広げるための強化を行います

就農希望者への支援

行政と農業法人や大規模農家が連携し、自立への熟考期間を提供することで、持続的な農業経営への道を支援します。



中小企業参入促進・起業支援

子どもや移住希望者が新富町で就業できるよう、働く場の選択肢と雇用の場の拡大を図っていきます。

経営規模の拡大・強化のための支援

子どもや移住希望者、後継者にとって魅力のある職業となる支援を行なっていきます。また、農家や企業にとっても、継がせたいと思えるための取り組みを行なっていきます。

基本目標2

新しいひとの流れをつくる(「ひと」をいかす)

地域資源を活かした、町外のひとが訪れたいくなるまちづくり

地域資源を活かし、関係人口や交流人口を拡大することで地域活性化を図り、町外でも新富町の名前が認知されるようになることで、みんなに自慢できるまち新富町へ子どもが帰ってきたくなる気運を高めていきます。



◆数値目標

| 項目 | 現状値 | 目標値 |
|------------|------------|-----------|
| 地域おこし協力隊員数 | 11人(R1) | 50人(R2~6) |
| ふるさと納税寄付額 | 10億円(R1見込) | 10億円(R6) |

◆具体的な施策と取り組み内容

| 施策 | 具体的な取り組み例 |
|---|---|
| (1) スポーツによる集客の推進 関連するSDGs / 2 3 8 9 11 12 13 15 | ① スタジアム集客の推進 ② スポーツ施設の利用拡大 ③ スポーツ大会・合宿の誘致  |
| (2) 来町しやすい環境づくりによる 交流人口の拡大 関連するSDGs / 8 9 11 14 15 17 | ① 滞在型観光の推進 ② 交通手段の整備 ③ 芸術文化事業の推進 |
| (3) 関係人口の拡大 関連するSDGs / 1 3 4 11 14 15 17 | ① 地域おこし協力隊等の実験的就労機会の拡充 ② リカレント・キャリア教育 ^{*1} 等の活用 ③ 遊休施設等利活用の推進 ④ 新富町人会への支援 ⑤ 新田原基地隊員との交流支援 |
| (4) 地域活性化の取組 関連するSDGs / 8 9 11 13 14 15 16 17 | ① 地域の文化・特徴を紹介するコンテンツの推進 ② 異文化理解のきっかけとなる機会の創出 ③ 飲食店の誘致 ④ シェアリングエコノミー ^{*2} の推進 |
| (5) 民間との協働 関連するSDGs / 8 9 11 17 | ① 連携協定の推進 ② 企業版ふるさと納税の推進 |

※1…リカレント・キャリア教育 / リカレント教育とは、主に学校教育を終えた後の社会人が大学等の教育機関を利用した教育のこと。キャリア教育とは、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。

※2…シェアリングエコノミー / 場所・乗り物・モノ・人・お金などの遊休資産をインターネット上のプラットフォームを介して個人間で貸借や売買、交換することでシェアしていく新しい経済の動きのこと。

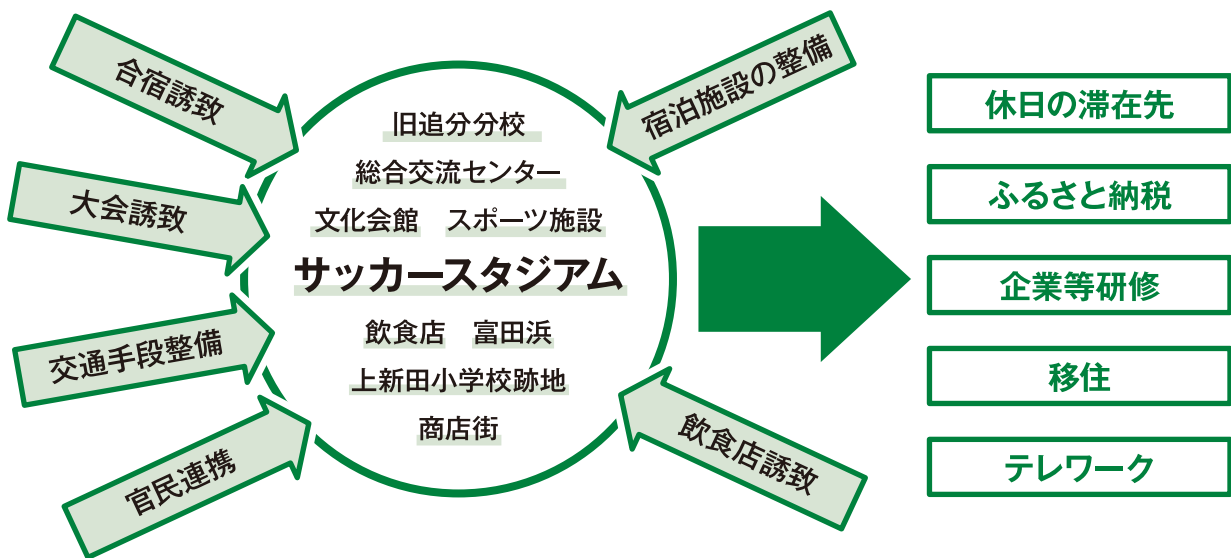
◆重要業績評価指標(KPI)

| 項目 | 現状値 | 目標値 |
|---------------|-----------|-------------|
| スタジアム来場者数 | — | 50,000人(R6) |
| 公共宿泊施設の宿泊者数 | 450人(H30) | 1,000人(R6) |
| 滞在人口率(休日・14時) | 0.91(H30) | 0.95(R6) |

◆新富町の将来の方向実現のための取り組みのイメージ

町外在住者とのつながり作りを強化します

町外在住者と新富町民との交流において新たな価値を生み、内発的発展につなげていくとともに、将来的な移住者増加にもつながる取り組みを行なっていきます。

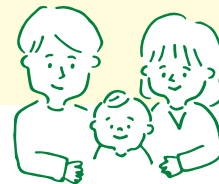


基本目標3

様々なひとが共生する地域コミュニティづくり(「まち」をつくりだす)

誰もが安全で安心して住みたくなるまちづくり

子育て支援や教育支援による子育てしやすい環境づくりや、交通環境充実、防災対策、そして包括的な福祉事業を展開することで、誰もが安全で安心して住みたくなる新富町へ子どもが帰ってきたくなる気運を高めていきます。



◆数値目標

| 項目 | 現状値 | 目標値 |
|-----------------|------------|------------|
| 若い世代(20~30歳代)人口 | 3,534人(R1) | 3,180人(R6) |
| 生涯学習講座の受講者数 | 404人(H30) | 500人(R6) |

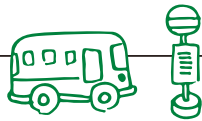
◆具体的な施策と取り組み内容

| 施策 | 具体的な取り組み例 |
|---|--|
| (1)住みやすい環境づくり 関連するSDGs / 2 3 8 9 10 11 16 17 | ①包括支援体制の構築 ②ICT、IoT、AIを活用した住民サービスの向上 ③仕事と育児を両立できるような環境の整備 ④バリアフリー化の推進 ⑤フレイル対策の推進 |
| (2)教育環境の充実 関連するSDGs / 1 3 4 9 11 14 15 | ①ICTの活用 ②言語教育の推進 ③ふるさと教育の推進 ④幼保小中の連携 ⑤発達障がい児等への支援の充実 |
| (3)生涯学習環境の充実 関連するSDGs / 4 8 11 16 17 | ①読書活動の推進 ②芸術家によるまちづくり事業との連携 ③生涯学習活動の推進 ④伝統芸能の継承 |
| (4)ひとにやさしい拠点づくり 関連するSDGs / 3 8 9 11 17 | ①通いの場の拡充 ②官民協働の推進 ③小さな拠点の形成の推進 ④公共施設の再編 |
| (5)地域コミュニティ活性化 関連するSDGs / 3 9 11 17 | ①自治組織の活性化・強化 ②まちづくり団体への支援 ③高齢者の生活支援 |
| (6)交通手段の拡充 関連するSDGs / 3 8 9 11 13 | ①デマンドタクシー ^{*1} の導入 ②スマートモビリティチャレンジ ^{*2} ③オープンデータの提供 |
| (7)防災対策の拡充 関連するSDGs / 9 11 13 14 15 17 | ①ICT、IoT、AIを活用した防災対策の推進 ②水道とライフラインの強靱化 ③新富町国土強靱化地域計画に基づく全庁的な防災対策の実施 |
| (8)公務員の地域での活躍の推進 関連するSDGs / 8 9 11 13 17 | ①副業・兼業の推進 |



◆重要業績評価指標(KPI)

| 項目 | 現状値 | 目標値 |
|-----------------------|-------------|-------------|
| ファミリー・サポート・センター事業利用件数 | 19件(H30) | 30件(R6) |
| 住民運営の通いの場への参加者数 | 948人(H30) | 1,000人(R6) |
| 特定教育・保育施設及び児童クラブの充足率 | 105%(H30) | 100%(R6) |
| 生涯学習自主活動グループの設置件数 | 28件(R1) | 28件(R6) |
| まちづくり団体登録数 | 11団体(R1) | 16団体(R6) |
| 自治会加入者数 | 3,935人(R1) | 3,900人(R6) |
| 町営公共交通利用者数 | 6,377人(H30) | 10,000人(R6) |



◆新富町の将来の方向実現のための取り組みのイメージ

住み続けることができる地域づくりを行います

相談しやすい環境づくり

包括支援体制を構築することにより、切れ目ない行政支援を行なっていきます。

フレイル対策

予防事業の充実や通いの場の活用を通して、健康で長生きするための取り組みを実施します。

交通手段の拡充

デマンドタクシーの導入など、コミュニティバス以外の交通手段の構築を行なっていきます。

ふるさと教育の推進

地域の人材との交流などを通し、地域への理解を深める時間の創出を行います。

防災対策

避難所の整備や情報伝達方法の拡充など、国土強靱化地域計画に基づく防災対策を実施していきます。

※1…デマンドタクシー／交通手段に不便を来している方を自宅や指定場所から目的地まで、途中乗り合う人を乗せながら、それぞれの行き先に送迎するタクシーによるサービス。

※2…スマートモビリティチャレンジ／新たなモビリティサービスの社会実装を通じた移動課題の解決や地域活性化を目指して、経済産業省と国土交通省が共同で進めている新プロジェクトのこと。

最後に、策定にあたり、貴重なご意見やご提案をいただきました有識者会議委員の皆様やアンケート回答等にご協力いただきました町民の皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。

令和2年3月

新富町長 小嶋 崇嗣

編集・発行／新富町 総合政策課

〒889-1493 宮崎県児湯郡新富町大字上富田7491番地

TEL 0983-33-6012 FAX 0983-33-4862 WEB <http://www.shintomi.lg.jp/>